

SFオートチャージ(クレジットカード払い)についてのご案内

- 1 いばっぴご利用中にオートチャージされた実行金額は、毎月クレジットカード発行会社が定めた振替日でのお支払になります。
- 2 クレジットカード会社の締切日といばっぴでのオートチャージ実行金額の処理の都合により、2か月分をまとめてご請求させていただく場合がありますので予めご了承願います。
- 3 お支払回数は、1回払いとさせていただきます。
- 4 クレジットカードの変更(番号、有効期限も含まれます)をされた場合、速やかに茨城交通㈱のいばっぴ取扱い窓口にて変更の手続きをお願い致します。
- 5 いばっぴご利用者とクレジットカード会員の方が異なる場合は、必ず続柄をご記入願います。
- 6 弊社からの各種ご連絡等につきましては、いばっぴご利用者または申込者へご連絡させていただきます。また、クレジットカード会員様はこれに同意していただきます。
- 7 いばっぴご利用者から解約申し出が無い場合、本取り扱いは継続するものとします。
- 8 いばっぴ申込者が指定したクレジットカードの有効期限が更新された場合であっても、請求されたオートチャージ利用金額を異議なく支払う事と致します。
- 9 茨城交通㈱は、クレジットカード利用によるご請求書及び領収書は発行致しません。クレジットカード会社から届く明細書をご確認下さい。
- 10 オートチャージ申込完了以前に発生した運賃につきましては、従来の方法(現金でのチャージ等)でお支払をお願い致します。
- 11 クレジットカード会社への確認結果によりお取扱いが出来ない場合があります。
- 12 オートチャージのお申込み手続きには時間を要する場合があります。

本申し込みに関してご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ願います。

茨城交通株式会社 運輸統括課 029-251-2335(月～金 9:00～18:10)